

J A U W

発行所 〒160-0017
 東京都新宿区左門町11番地6の101
 社団法人 大学女性協会
 電話 03-3358-2882
 F A X 03-3358-2889
 http://www.jauw.org
 E-mail : jauw@jauw.org
 発行人 青木 怜子
 編集責任者 端本 和子

おもな記事

- 1面 第54回通常総会ご案内、総会次第、見学会案内、守田科学研究奨励賞贈呈式ご案内、ほか
- 2面 通常総会の議案について、国際奨励学生研究報告会、熊本支部だより、新入会員、ほか

第54回 通常総会のご案内

2011年5月15日(日) 9時～16時 場所 ホテルグランヴィア岡山 会費 3,000円

皐月の季節、岡山で総会を開く時期が近づいて参りました。岡山での総会はすでに幾度か開かせていただきましたが、今年も又、この岡山で全国会員の皆さまにお目にかかる機会を得、まことに嬉しゅうございます。

ここ数年、私たちは、国の方針を受け、旧来の組織を解散し、変化する時代の要求に沿うべく新組織へと移行する準備を進めて参りました。いよいよこの総会で、その最終段階を迎えようとしています。総会では、機関設計や財政をはじめ、新体制を支える基本的な骨組みにつき、皆さまの最終的な審議と決断を仰がなければなりません。何卒、皆さまのご理解と熱意あるご参加をいただきますよう、お願い申し上げます。

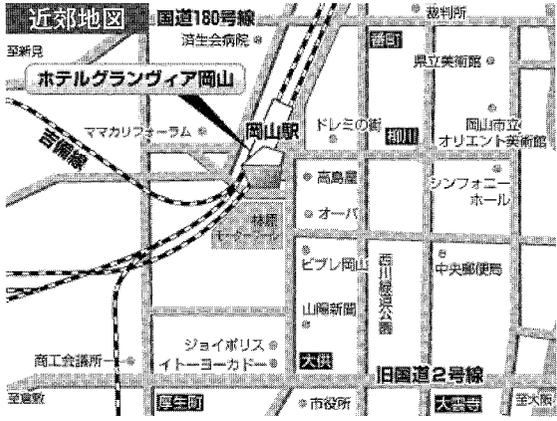
この移行への準備として、理事会もまたこの1年、新しい構成で、会の運営、企画、将来設計に向けて努力邁進して参りました。時には試行錯誤を重ね、時には、委員会や支部の皆さまと、できうる限りの意思疎通を図り、少しずつですが確実に思える手応えを感じながら進んで来ることができました。

思えば、大学女性協会が1946年に結成されてから、今年で実に64年目(法人化後では54年目)の総会を迎えることとなります。長いこと培われてきた会の精神と活動が、今、圧縮されたフィルムに収められたかのように、貴重な財産として私どもの手元に残されています。この度、はからずしも私たちは、旧組織を解散して、新組織への移行を迫られています。しかし、新組織に移行したとしても、従来から私たちが信念をもって貫いてきた会の方針や活動目的が変わるわけはありません。公益に資する活動こそ、私たちの真髄とするところのものであり、それをどうすれば、新組織の中でより効果あるものとするかを、共に考えていきたいと思います。

2011年3月25日
 会員各位
 社団法人 大学女性協会
 会長 青木 怜子

総会行事日程

- 5月14日(土) 評議委員会
 場所 ホテルグランヴィア岡山
 時間 13時～15時
- 5月15日(日) 懇親会
 場所 ホテルグランヴィア岡山
 時間 18時～20時30分
- 5月15日(日) 公開支部懇談会
 場所 ホテルグランヴィア岡山
 時間 15時～17時
- 5月15日(日) 総会
 場所 ホテルグランヴィア岡山
 時間 9時～16時



公開支部懇談会・懇親会・見学会のご案内

岡山支部長 渡邊 年子

いよいよ春も本番を迎えようとしています。皆様にはますます清祥のこととお喜び申し上げます。さて、第54回通常総会が岡山で開催されます。新入大学女性協会の一歩を踏み出すための大切な総会です。皆様お誘い合わせのうえ、多数ご出席くださいますようご案内申し上げます。岡山支部会員一同準備に励み、皆様のお越しをお待ちいたしております。

公開支部懇談会

日時 5月14日 15時～17時
 会場 ホテルグランヴィア岡山
 3階 クリスタル

懇親会

日時 5月14日 18時～20時30分
 会場 ホテルグランヴィア岡山
 4階 フェニックス

会費 8,000円

★次のイベントを用意いたしております。
 岡山ゆかりの歌
 中国地方の子守唄・宵待草・母他
 出口裕子 (ソプラノ)

国立音楽大学声楽科卒業。オペラ「ワカヒメ」のクスヒメ役をはじめ、数々のオペラに出演する。昨年はリサイタル開催、チャリティコンサート出演等の演奏活動を行う。童謡からポップス・クラシックまで幅広いジャンルの曲をレパートリーとし、近年は特に日本歌曲における美しい日本語を追究している。現在、女声合唱団「ポットマム」玉野市民女声合唱団「アンムート」を指導。岡山シンフォニーホールにて「名曲を歌いましょう」の講座を担当する。

松下智子 (ピアノ伴奏)

社団法人 大学女性協会 第54回 通常総会次第

2011年5月15日 9:00～16:00

- I. 会議開始
- I. 総会成立確認
- I. 開会の辞 (逝去会員の冥福を祈って黙祷)
- I. 議長承認
- I. 書記選出及び議事録署名人選出
- I. 議事
 - 第1号議案 2010年度事業報告
 - 第2号議案 2010年度収支決算報告並びに資産状況監査報告
 - 第3号議案 2011年度事業計画案
 - 第4号議案 2011年度収支予算案
 - 第5号議案 定款の変更の案及び定款関連規程(案)
 -昼食.....
 - 第6号議案 移行認可申請並びに公益目的支出計画
 - 第7号議案 基本財産の特定資産化及び国際奨励学金規程の変更
 - 第8号議案 事業・会計一元化に伴う会費改定
 - 第9号議案 移行後最初の代表理事・業務執行理事の選任
 - 第10号議案 新規委員会の設置の件
 -休憩.....
- I. 懇談
 - (1) 支部長・委員長の紹介及び活動について
 - (2) 2011年度セミナーについて
 - (3) UWA 総会について
 - (4) その他
- I. 次期総会開催地について
- I. 開催地支部長挨拶
- I. 謝辞
- I. 閉会の辞

東北地方太平洋沖地震並びに津波災害へのお見舞い

大学女性協会会長 青木 怜子

この度は、予想もしない規模の地震と津波に襲われ、しかも福島原発の災害にも晒されて、日本全国に大きな恐怖と被害が齎されました。中でも、影響が深刻な東北、三陸、関東地方、私たちの支部で言えば、仙台・茨城・秋田支部の皆さま方に、先ずはご無事を祈り、心よりお見舞いを申し上げます。罹災のご苦悩とご不便が続く中、一日も早く、復興と再起への兆しが見えますよう、心を共にし、お祈りいたしております。なお会としても、募金等何らかの方法で支援することになりますので、会員の皆様よろしくご留意下さいませ。

第13回 大学女性協会 守田科学研究奨励賞贈呈式ご案内

第13回賞贈呈式および祝賀パーティを開催いたしますので、多数ご出席いただきたくご案内申し上げます。

日時 2011年6月4日(土)
 贈呈式・受賞者講演 13時～14時30分
 祝賀パーティ 14時40分～16時

場所 アルカディア市ヶ谷(私学会館)
 東京都千代田区九段北4-2-25
 Tel 03-3261-9921
 JR、東京メトロ、都営地下鉄「市ヶ谷」駅より徒歩3分

会費 2,500円
 申込先 (社)大学女性協会事務所
 Tel 03-3358-2882 FAX 03-3358-2889

役員選考委員会について

「役員選考委員会に関する規程」第1条第2項に基づき、理事会は2010年度・2011年度の役員選考委員を選出し、左記の7名の方々を委嘱いたしました。なお、委員長は、同条第2項により互選で決定しております。

- 役員選考委員(敬称略)
- 委員長 田中 正子
 - 委員 井口美登利 佐々木澄子
 - 高田 素子 時枝 裕子
 - 縄田真紀子 林 恭子

会員の皆様へお願い

4月中旬に、「第54回通常総会開催通知」を出欠のご返事をいただくはがきと同封で正会員宛に発送いたします。今回の会報には、予算案は掲載されていません。開催通知には予算案及び決算報告、各議案が同封されますので、本号裏面の「通常総会の議案について」とあわせてご覧下さい。

第54回通常総会は、「一般社団法人」への移行に関する重要な総会です。正会員の皆様には万障お繰り合わせの上、ご出席をお願いいたします。欠席の場合は委任状にご記入いただき、署名、捺印の上4月30日までに必ずご返送ください。

通常総会の議案について

副会長 阿部 幸子 (準備特別委員会委員長)

大学女性協会は、一般社団法人へ移行することを昨年の総会で決定しています。平成20年12月からは、すでに特例民法法人となり、5年間のうちに新法人への移行が完了しなければ解散と見做されるため、移行に必要な準備を整え、早急に移行申請をしなければなりません。当法人としては平成23年度中に移行を完了する予定であり、申請後の審査に要する時間を考慮すると、5月に開催の通常総会で「一般社団法人への移行申請」、「定款の変更の案」、「公益目的支出計画」、これらに関連する事項等について**停止条件つき(移行登記完了日から施行)の承認**を得、総会終了後に開催される理事会で提出書類を確認し、速やかに認可申請を行うことが必要です。そこで、会員の皆様のご理解を得るため、以下に総会での議案のうち一般社団法人申請に係る主要な事柄について説明させていただきます。

【一般社団法人移行申請並びに公益目的支出計画について】

大学女性協会は、本部と支部の事業及び会計を一元化して一つの事業体とし、本部も支部も一緒に一般社団法人に移行します。申請先は内閣府となり、内閣府の公益認定等委員会により申請内容の審査を受けますが、審査の基準は、「定款の変更の案」と「公益目的支出計画」の二つです。

特例民法法人から一般社団法人に移行するには、移行が認可された時点で一旦解散し、改めて新法人の登記をします。この解散時に基本財産や特定資産、繰越金などの資産がある場合には、資産の全額は移行後に公益目的事業財産と名付けられ、公益目的事業のみに使用することになります。公益目的事業は、公益認定等委員会が定めた認定ガイドラインに記載の事業ですが、これまで監督官庁(当法人は文部科学省)が公益として認めてきた事業は、継続事業として今後も実施することが可能です。当法人では、移行後に実施する公益目的事業として「定款の変更の案」第5条1～4に記載されている事業、即ち、調査研究・セミナー等(継続1)、国内奨学事業(継続2)、国際奨学・支援事業(継続3)及び国際ネットワーク事業(継続4)を選定し、これらの事業経費に公益目的財産を充当し、この財産が全て消費されるまで実施する事業計画を策定しています。この計画に記載される金額は、総会に提出される決算書、予算書に基づき計算されます。

【定款の変更の案及び関連規程(案)について】

9月の理事会で承認された「定款の変更の案」は、全会員に送付いたしました。その後会員からのご意見による若干の修正、内閣府窓口、文科省担当官等の点検を経て最終案が確定し、3月開催の理事会では決議がなされています。

この定款の下で会の運営がスムーズに行われるように、必要な関連規程や細則の整備も行っていますが、総会には、「会員の種別、入会基準等に関する規程(案)」「入会金・会費規程(案)」「支部設置規則(案)・細則(案)」「委員会規程(案)」「資産管理運用規程(案)」を提案いたします。正会員の資格は短期大学卒業者に広げられましたが、このことは会員規程に明記されました。支部設置規則には、支部長会の設置が定められ、支部会費の名目での会費徴収ができないため関連条文が変更されています(会費規程も変更。会費改定については後述)。

【支部・本部の事業及び会計の一元化に伴う会費改定について】

現在、会費は本部会費6,000円のはかに、各支部で定めた支部会費を徴収しています。しかし、本部と支部とは一体となって事業を進めるため、会費は一元化し、正会員会費だけの徴収となります。また支部の事業も正会員会費から支出される事業費によって実施することが基本です。支部会費は、その名目での徴収をやめて正会員会費に組み入れることが必要ですが、現在は、支部によって1,000円から6,000円の範囲で徴収されており、単純に支部会費を組み入れることには問題があります。そこで、会費改定案として、「**正会員の会費は、従来の6,000円に支部会費の最低額1,000円を加えて7,000円とし、残りの支部会費は支部の活動費として徴収する(支部設置規則を改定)。7,000円の会費のうちの1,000円は本部に入金確認後、直ちに支部事業補助金(交付金という)として支部に還元する。**」ことを定め、提案いたします。支部は事業の経費として本部よりの交付金(1,000円)と支部活動費、その他の収入を充当することになり、会計処理が多少煩雑になるかもしれませんが支部の運営は従来と変わることはありません。

【基本財産の特定資産化及び国際奨学金規程の変更について】

公益目的支出計画を実施するには、基本財産も取り崩して使用しなければなりません。新法では社団法人に基本財産を義務付けていないため、「定款の変更の案」にも基本財産は定めていません。そこで、基本財産は、その主旨を生かして特定資産に移行させ、資産管理運用規程に基づき使用することにします。

基本財産のうちの国際奨学基金は、国際奨学金規程に特別の管理規則が設けられています。そこでこの基金を特定資産化するに先立ち、現在の国際奨学金規程を廃止し、理事会で新たな規程を制定することを提案することになりました。

総会前日に説明会を設けてありますので、疑問点や質問等に対応させていただきます。



中央ダスカロヴァさん(左)、エシッドさん(右)を囲んで平野国際奨学委員長(左)と青木会長(右)

3月6日、国際奨学学生クラッシュミラ・ダスカロヴァさんとネスリン・エシッドさんの研究報告会がアルカディア市ケ谷で開かれた。ダスカロヴァさんは「ヨーロッパ内外の現代歴史教科書にみる女性像とジェンダー関係」というテーマで発表し、「平野が通訳、まず、ジェンダー問題の背景、歴史教科書が市民社会の育成に与える影響、ヨーロッパ諸国における標題の研究結果を述べた。次いで日本での研究結果に移り、日・欧諸国共通の問題を提示して、歴史教科書に見られる女性像は固定観念に基づくステレオタイプの面が多く、女性の姿は十分に描かれていないと論じ、歴史教育では政治史が重視され、社会・文化史が軽視されること、ようやく学問としての地位を認められてきたジェンダー史の研究結果も無視されがちで教科書に取り上げられないことなどを理由に挙げた。中世の沈黙ならぬ、女性の歴史に関する現代の沈黙を破るべく声をあげ、公平性を欠きながら「主観を交えず、普遍的」とされ、性差別主義に満ちた歴史教科書を書き直す「市民戦争」を挑み、歴史の中に女性が入るべき」と強調した。続いてエシッドさんが「癌の幹細胞に関する研究」について報告(上野委員通訳)。まず、今回の研究の基礎となる癌の定義、発癌原因、正常組織の幹細胞の特性(自己再生能、多能性、外敵に対する強い防御能保持)、癌幹細胞説(癌の転移などは癌幹細胞が原因)等を紹介。続いて「癌組織の内部には低酸素のミクロ環境があり、そこで癌細胞(上皮性)がより悪性な癌幹細胞(間葉性)へ転換される」という仮説に基づく本人の研究成績「ヒト乳癌由来の上皮性癌細胞を経代培養すると細胞コロニーが次第に大きくなり、かつ癌細胞から癌幹細胞への転換の可能性を示唆する上皮性細胞マーカーの消失と間葉性細胞マーカーの出現が観察された」ことを報告した。最後に東京支部から2人の奨学生に記念品が贈呈され、今後の研究の発展を期待しつつ会は終了した。

国際奨学学生研究報告会

国際奨学委員長 平野 和子



「みゆきの里」(2010年10月30日)見学

熊本市の郊外に位置する「みゆきの里」は保険・医療・福祉サービスの有機的提供施設

支部の成立は20名以上と聞いていたので、熊本市支部とはいえない支部なのではないかと総会に参加すると、我が支部よりも会員数の少ない名前だけの支部もあることを知り、熊本市も何とか存在価値があるのだと思うようになりました。

良く分からないまま誘われて入会し、他の会員は全員経験済みだからと新人の私が支部長を引き受けることになり、その後は後任者がいないまま今も私がお世話係をやっている状態です。私の入会時には20数名だった会員数が、途中入会者もあつたけれどもあまり参加されないまま退会され、先輩の会員も高齢化や体調不良等で次々退会され会員は現在16名です。

事業の内容は本部案に沿ったことはほとんど出来ず、会員の親睦や啓発活動位しか出来ません。会合を開いても、参加者が少なく、講演をお願いした講師の方に申し訳ない時もありました。どうしたら参加者を増やすことが出来るかが悩みの種です。

昨年度はまず、最初に今話題の高齢者の生活と介護について講話をしていただきました。講師の先生から県下の施設を全て調査網羅した本を紹介していただいたので、次の例会ではそれを活用して同一敷地にあらゆる施設が揃っている場所を見学しました。こんな展開で会員の方々に興味を持っていただけるように考えてはいますがなかなか成果は上がりません。新入会の勧誘も高額の会費がネックで困難な現状です。

支部だより

熊本支部長 大堂 喜三子

《理事会から》

- ・総会資料は4月中旬に、「第54回通常総会開催通知」を出欠のご返事をいただくのがきと同封で正会員宛に発送いたします。
- ・2010シンポジウム報告書が出来上がりました。諸般の事情により4月以降に発送の予定です。
- ・IFUWメキシコ総会に参加した平間充子会員がJAUWのHPに「第30回IFUW総会におけるトレーニングプログラム報告」を掲載しました。是非、ご覧下さい。

新入会員 (9名)

2010年11月～2011年3月理事会承認

| | | | | | |
|------|--------|------|-------|------|-------|
| 仙台支部 | 中屋 紀子 | 神戸支部 | 田村 康子 | 岡山支部 | 谷 博子 |
| 東京支部 | 小島 久實 | | 藤井 利衣 | | 藤井 雅美 |
| 神戸支部 | 伊藤 真理子 | | 山崎 美保 | 大分支部 | 岡 安直美 |